

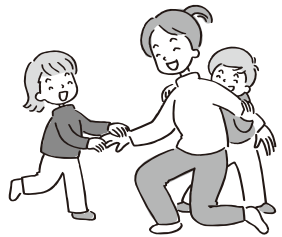
令和  
6年度

# 保育所などの利用申し込み

調整	日程	内容	申請書配布・申込・問合せ
1次	11/1(水)	申請書の受付開始	子ども家庭課 (花川北6・1 市役所1階18番窓口) ☎72・3197
	12/8(金)	申請書の受付終了	
	R6/2月上旬～	結果通知の送付	
2次	12/11(月)	申請書の受付開始	厚田保育園(厚田171・1) ☎78・2440
	R6/1/31(水)	申請書の受付終了	
	R6/2月中旬～下旬	結果通知の送付	
3次	R6/2/1(木)	申請書の受付開始	浜益支所市民福祉課(浜益2・3) ☎79・2112
	R6/2/29(木)	申請書の受付終了	
	R6/3月～	結果通知の送付	

申請書は2(月)から配布します  
(市HPからも入手可)

- 提出が必要な書類は各家庭で異なります。まずは子ども家庭課へご相談ください
- 結果は決定次第通知します。一斉発送ではありません
- 入所希望児童数が利用可能人数を超えた場合は、利用調整を行い、決定します
- 3次調整以降の申請は、随時調整となります



## ★ 保育の必要性について

認可保育所・認定こども園(保育所部)・事業所内保育事業所は、仕事や病気などでお子さんの保育ができない保護者に代わり、保育をする施設です。  
保護者が次のいずれかに該当する児童が対象となります。

### 保育の必要性に係る認定事由

- ・ 就労(月64時間以上)
- ・ 妊娠、出産(出産予定日の前後各8週間)
- ・ 保護者の疾病、障がい
- ・ 同居または長期入院などを行っている親族の介護・看護
- ・ 災害復旧
- ・ 求職活動
- ・ 就学
- ・ 児童虐待やDV
- ・ 育児休業(出産した児童以外の現在施設を利用している児童)
- ・ 上記に類する状態として市が認める場合

※へき地保育所(はまます保育園)は、3歳以上のお子さんは年齢以外の入所基準はありません。2歳のお子さんは「保育の必要性に係る認定事由」が適用されます

## ★ 保育料について

### ●へき地保育所以外の保育料

同一生計を営む父母など扶養義務者の市町村民税所得割額(4月～8月はR5年度分、9月～3月はR6年度分)と、4/1現在の児童の年齢などで算定します。

また、住宅借入金等特別控除などを受けている方は、控除前の税額で算定します。

※同一世帯から2人以上の児童が利用している場合などは、軽減制度があります

※幼児教育・保育の無償化により、3歳以上の児童(2歳以下は非課税世帯のみ)の保育料は無償です

### ●へき地保育所の保育料

へき地保育所(はまます保育園)の保育料は一律12,000円です(減免制度あり)。

## 令和5年度 2月・3月の利用申し込み

R6/2月・3月に入所希望の方は  
12/8(金)までにお申し込みください。  
結果は、R6/1月中旬にお知らせします。

申請書類や園などの情報を記載した「認定こども園・保育所ガイド」を  
子ども家庭課(花川北6・1 市役所1階18番窓口)や厚田支所市民福祉課(厚田45・5)、  
浜益支所市民福祉課(浜益2・3)で配布しています



令和  
6年度

詳細は各施設へお問い合わせください

# 認定こども園幼稚園部 新入園児 募集

施設名	所在地	問合せ	申込期間
花川南認定こども園 幼稚園部	花川南9・4・83・4	☎73・8686	17(火)～
えるむの森認定こども園 幼稚園部	花川東93・5	☎75・5522	受け付け中
えるむ認定こども園 幼稚園部	花川北2・5・63	☎74・0696	受け付け中
認定こども園花川わかば幼稚園 幼稚園部	花川北2・5・65・1	☎74・6311	受け付け中
認定こども園ミナクル幼稚園 幼稚園部	花川南3・5・3	☎73・4939	20(金)～
認定こども園くるみ保育園 幼稚園部	八幡1・433・14	☎66・4500	2(月)～
認定こども園・ひかりのこ いしかり 幼稚園部	花川南4・3・2	☎73・0773	10(火)・11(水)
花川北陽認定こども園 幼稚園部	花川北4・3・5	☎74・6100	受け付け中
友愛認定こども園 幼稚園部	花川南8・3・153・3	☎73・6686	2(月)～
まきば認定こども園 幼稚園部	樽川6・2・600	☎72・0050	11/1(水)～
石狩仲よし認定こども園 幼稚園部	花川北4・3・5・5	☎74・4388	2(月)～31(火) ※定員まで受け付け中
花川マリア認定こども園 幼稚園部	花川南4・5・19・2	☎74・6687	11/1(水)～
緑苑台認定こども園 幼稚園部	花川東1・2137	☎77・6600	20(金)～
石狩たんぼぼ認定こども園 幼稚園部	花川南7・3・1	☎73・5254	2(月)～

## 認定こども園ってなに？

0歳～就学前のお子さんが家庭の状況に合わせて利用できる施設です。幼稚園部(1号)と保育所部(2・3号)に分かれています。



園 子ども家庭課 ☎72・3197

## ～ あなたは何号？ ～

